

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成27年7月15日

時 間：午前 10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前9時59分

出席議員（12名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	12番	渡辺三男君

欠席議員（2名）

11番	高橋実君	13番	三瓶一郎君
-----	------	-----	-------

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事官兼会計課長	齊藤真一君
総務課長	伏見克彦君
人事課長	滝沢一美君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官兼健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事官兼安全対策課長	横須賀幸一君
産業振興課長	菅野利行君

参事兼農業 委員会事務局長	阿久津	守	雄	君
復興推進課長	深谷	高	俊	君
復旧課長	三瓶	清	一	君
参考事	郡山	泰	明	君
教育総務課長	石井	和	弘	君
いわき支所長	渡辺	弘	道	君
参考事大玉出張所長	三瓶	保	重	君
参考事生活支援課長	林	志	信	君
拠点整備課長	竹原	信	也	君
企画課長補佐	原田	徳	仁	君
企画主幹兼課長補佐	本宮	幸	治	君
拠点整備課主幹兼課長補佐	小水	欧	貴	君
代表監査委員	坂本	和	久	君

職務のための出席者

参考事務局事務長	佐藤	臣	克
議会事務局庶務係長	大和田	豊	一

付議事件

1. 富岡工業団地への企業進出について

開 会 (午前 9時59分)

○議長（塚野芳美君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。欠席議員は11番、高橋実君、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ております。説明のための出席者は、町長、教育長、副町長以下関係参事であります。職務のための出席者は、議会事務局長及び庶務係長であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集の理由と、それからご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、改めましておはようございます。議員の皆様には、お忙しい中ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の全員協議会は、富岡工業団地進出の意向がある企業の紹介及び事業概要並びに企業進出に伴う工業団地造成工事などにつきまして、議員の皆様にご説明申し上げるものであります。詳しくは担当課長より説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

1、富岡工業団地への企業進出について説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） おはようございます。お手元資料1から1、2、3とございますが、お手元全部そろっておりますでしょうか、ご確認願いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） マイクをもう少し……

○企画課長（林 紀夫君） 浄みません、失礼しました。それでは、説明させていただきますが、着座にて説明いたしますので、ご了解いただくようにお願いいたします。

それでは、資料1の1ページ目をお開きいただきたいと思います。企業進出に伴う経緯を書いております。平成26年7月、昨年7月でございますが、株式会社万象ホールディングスさんより町内に工場を進出したいというような申し出があり、これまで事業の内容、それから工場、その他の内容調整をして、先月正式に進出をしたいという申し出があったところでございます。事前に富岡工業団地周辺4行政区、赤木、上本町、本町、岩井戸行政区の皆様には事業内容の資料をご送付申し上げまして、説明会というところをご案内したところでございます。2日間にわたり説明会をしてまいりましたが、出席の人数は全員というわけにはなりませんでしたけれども、出席いただいた方、それから資料をお送りした皆様から大きな異議があったということはありませんでした。

それで、資料が行ったり来たりで大変申しわけないのですが、資料の2をお開きいただきたいと思います。資料の2を見ていただいて、資料の2は、進出したいという企業の資料でございます。1ペ

ページ目をお開きいただいくと、株式会社万象ホールディングスの会社概要が書かれております。万象ホールディングス、関連会社3社を統括する会社でございまして、ロックウールの販売、それから製品の製造、それから取りつけという会社を統括する会社でございます。

資料2の4ページ目をお開きいただきたいと思います。4ページ目から8ページ目の説明になります。4ページからは、ロックウールとは何ぞやというところの説明になります。4ページ目でございますが、ロックウールとは、高炉スラグや玄武岩、その他の天然石などを主原料として、キューポラや電気炉で1,500度から1,600度の高温で溶融したものを綿状にした人造鉱物繊維というものでございます。ロックウールとは、人造鉱物繊維のことをいうということでございます。

5ページ、6ページには、そのロックウールを使用してどのような製品があるかというところの説明になっております。6ページ目をお開きいただきたいと思います。6ページ目にロックウールを使った主たる製品の説明になっております。主な製品といたしましては、鉄骨、建築材に耐火被覆をするような吹きつけ材、それから巻きつけ被覆をする製品などに使われていたり、一般住宅の断熱材というところで使われていたり、吸音材に使われていると。それから、農業用の苗床等々の基盤材としても使用されているというような説明が6ページにあります。

7ページ、8ページについては、ロックウールを用いた被覆工法等々のご説明でございますので、こちらは割愛させていただきます。

9ページをお開きいただきたいと思います。ロックウールの形状は、アスベストと非常に似ているものですから、綿状で非常に似ているというところで、アスベストとどう違うのだと。それから、アスベストは、ご存じのように発がん性があるということで今なかなか使うところがないので、この違いを9ページで説明をした資料でございます。基本的には、ロックウールとアスベストは全く違うものであるというような説明になっておりまして、WHOの国際がん研究機関IARCというところでは、アスベストは発がん性があるというようなグループ1というふうに分類はしていますが、ロックウールについては、人に対して発がん性に分類をすることができないグループ、グループ3というところで分類されているというような説明でございます。なかなかこれ比較が難しいのですけれども、コーヒーやその他のものよりも発がん性はないというふうな結果になっているというところの説明でございます。

それから、10ページ以降をお開きいただきたいと思います。10ページからは、ロックウールの市場について説明しているものでございます。現在国内では、ロックウール27万6,000トンが年間製造されておりまして、それが11ページの円グラフになってございます。2018年度までピークがありますけれども、その後少し減少するというような予測でございますけれども、全体的には将来的に30万トンレベルは需要があると。需要が維持されていくだろうという予測のもと、業界では事業を展開しているということでございます。万象ホールディングスさんとしては、ロックウールの製造販売は当面メインの事業として行うということでおざいますが、将来的にはロックウールを使った栽培シス

テムを含めた幅広い事業展開をしていきたいというふうに考えておられるようでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。12ページは、重ねてになりますけれども、国内ロックウール工場の所在地、それから国内の製造出荷額、2014年の製造出荷額27万6,000トンの内訳がシェア別に円グラフで表示されております。工場の所在地でございますが、現在千葉、東京以南という、関東以北には工場がないというような状況を一度ご認識いただきたいという資料でございます。

資料1にお戻りいただきたいと思います。資料1の3ページ目をお開きいただきたいと思います。資料1の3ページ目は、万象ホールディングスが富岡町に工場を立地したいと申し出たときの理由が述べられております。大きなポイントとしては、右側四角で囲ったものでございますが、これの詳しい内容が資料下段のほうに7つあります。これについては、読み上げさせていただきたいと思います。1つ目の理由でございます。復興事業により需要が増大する東北地方及び従来から需要のある首都圏に富岡町は近く、輸送コストの低廉化が図られるというのが一つの理由でございます。製造物が綿状のものでございますので、製造物かさばる、かさが大きくなるというところで、非常に運ぶボリュームが大きくなるということで、需要地と製造地が非常に近いというところが輸送コスト低廉が図られるということの理由でございます。

それから②、2番目の理由でございます。東北地方の復興加速化に寄与することと、会社の将来的な発展及び販路開拓が図られることというところが2番目の理由でございます。先ほどの資料でもご説明申し上げましたが、北関東以北、東北地方に製造工場がないということで、需要地と製造地が非常に近い。それから、競合する製造工場がないというところの理由でございます。

③の理由でございます。北関東以北に既存の工場がなく、事業展開の優位性が確保されることということで、2番と同様の理由、これを説明している理由でございます。

それから、4番目の理由でございます。富岡町は小名浜港、それから相馬港の中間に位置しておりまして、それぞれ両方の港が利用可能となるということで、原材料輸送の優位性が確保できるというふうに考えたというのが4番目の理由でございます。原材料ですが、鉄鉱石、その他茨城県鹿島工業団地から主に仕入れるということでございますので、船での輸送が非常に有利であるというようなことでございます。

5番目でございます。5番目の理由が富岡工業団地から全線開通した常磐自動車道を利用して輸送の優位性が図られるというところが5番目でございます。

6つ目の理由です。津波、原子力災害の被災地に立地することで、富岡町に立地することで、津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金の活用が可能となり、初期投資費用の準備ができ、その後の経営負担の軽減が図られるということで、その後円滑な事業展開が図られると考えたというところが6番目の理由でございます。

7つ目の理由でございますが、企業活動を通じて被災地の復興に資することができると考え、社会へ貢献するとの企業理念の実現が図られるというところが7つ目の理由でございます。これら7つの

理由で工場を富岡町に立地したいというのが万象ホールディングスの理由でございます。

次のページ、資料1の4ページをごらんになっていただきたいと思います。しかば、富岡町としては、これらの申し出について受け入れることを可とした富岡町の理由を5つほど書かさせていただいております。可とした理由としては、1番目、原発事故により失われた雇用環境の再生につながり、復興加速化が図られるというのが一つの理由でございます。

2つ目の理由でございます。地元地域から約40名の雇用を予定しており、雇用の創出が図られるというものが2つ目の理由でございます。先ほどの津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、津波補助金と言われるものでございますが、この活用については、地元からの雇用を条件としてというのがございます。これは、条件の中で条件を守っていくというところでございまして、我々も地元からの雇用があるというところが受け入れの理由の一つになります。

3つ目の理由でございます。周辺環境へ大きな影響を与えない環境対策を示していること。また、同種工場付近においても、公害等の発生及び周辺地域からの苦情が発生していないということを確認できたというところが3つ目の理由でございます。同種工場付近においてというところでございますが、我々職員ではありますが、同様の工場、東京都西多摩郡日の出町に立地しておりまして、そこを職員が観察というか確認に参りました。工場周辺には中学校、それから福祉施設等々も設置されておりまして、周辺の皆様の確認、それから立地自治体の確認、聞き取りというところをしましたところ、これまで公害、それから苦情等々の発生はないというところが確認できたというところのことでございます。

4つ目の理由です。4つ目の理由が製造物の需要が増大する傾向にあり、製造物の用途が幅広く、持続可能な工場操業が図られる見込みがあるというふうに考えるというのが4つ目の理由でございます。

それから、5つ目の理由でございます。工場操業後、万象ホールディングさん本社を富岡町に移転するという意向を表明しております。このことから、地域とともに歩む姿勢が見られるというふうに考えるところからの理由が5つ目でございます。

資料1の5ページ目、6ページ目をごらんになっていただきたいと思います。5ページ目につきましては、参考としまして会社の主な取引先、それから施工実績などを記載させていただいております。主な取引先としましては、大手ゼネコン、それから住宅の施工業者さん等々がございますというところ。それから、直近の施工実績としましては、仙台駅の改良工事や仙台港の改修工事、それから我々の近いところでいきますと、広野町東口ビル工事等々にも販売、それから取りつけの実績が出てくるというようなことでございます。

6ページをごらんになっていただきたいと思います。6ページについては、工場の進出を可とした場合、富岡工業団地のどこに造成をするのだというところの図面でございます。6ページ目は、富岡工業団地の全体計画図の地図になりますけれども、現在ナンバーワンというところ、TOTOファイ

ンセラミックス株式会社と入っている、これについては株式会社アトックスさんが今所有している工場でございますが、その東隣に約2.7ヘクタール2区画の予定地がございます。ここを造成しながら工場を進出いただくというのが計画ということでございます。

前後しますが、資料の1ページ目の表紙をごらんになっていただきたいと思います。この写真が富岡工業団地の空撮した写真でございまして、写真の右側道路が県道いわき浪江線になります。写真手前側が先日竣工しましたシャープの太陽光発電所ということ、奥側の建物が現在アトックスさんが所有されている工場ということになりまして、アトックスさんが所有されている工場の左隣約2.7ヘクタールを造成するというようなこと。そこに進出いただくということの計画でございます。

資料の2に戻っていただきたいと思います。資料2の14ページからお話をします。資料2の14ページから16ページまでについては、工場の概要を説明した資料になっております。敷地約2ヘクタールに工場を建設し、工場としましては150メートル掛ける50メートル程度の工場というようなことになります、その中に製品をつくるラインを設置するというような計画になっております。工場操業後は、約50人の人員で工場を維持していくというような計画になっておりまして、溶融炉、それからキューポラを使うものですから、それを火を落とせないということもありまして、3組3交代、24時間の操業を計画しているというところでございます。これで、年間約5万トンの生産ということを計画はしておりますが、当初は約3万トン程度で操業をしていきたいというような計画でございました。

それから、15ページ、16ページにつきましては、今ほど申し上げました150メートル掛ける50メートル程度の工場を建設するという平面図と、16ページについては、工場の生産ラインの概要が図示されているというものでございます。

続いて、18ページをごらんになっていただきたいと思います。18ページからは、会社が示した環境対策というものでございます。まず第1番目に、大気汚染防止計画ということで、キューポラ、溶融炉を使いますから、排気ガスが出る。この処理について、①で述べさせていただいております。キューポラ排ガスには、コークスの燃焼及び高炉スラグの溶解により亜硫酸ガス及びダストが含まれますので、これを排煙脱硫装置で排出基準以下までに処理した後、アフターバーナーにより透明の蒸気とし、大気放出するというのが1つでございます。当然のことながら、関係法令に定められた排ガス測定は守り、それを測定し、維持していることを確認するということでございます。

2番目でございます。集錦機ダウンドラフト排気及びキュラー炉排気ガスの粉じん処理というところでございます。集錦機ダウンドラフト排気及びキュラー炉排気ガスについては、有害ガスは含まれないということでございますが、ロックウールの粉じんが含まれますので、フィルターで粉じんを除去した後大気に放流するというような計画でございます。これにつきましても、定期的に排気口で粉じん濃度の測定を行い、維持管理に努めるというようなところでございます。

それから、③でございます。製造物を製品するために切断作業も行うというところで、切断時の粉じん及び圧縮、圧搾こん包時の粉じん処理というところも行うというような書き方になっておりま

して、切断する際に出る粉じんについては、バグフィルター方式の集じん機を設置し、除去するというような計画にしています。

それから、2番目でございます。19ページになりますが、水質汚濁防止についての計画でございます。排煙脱硫装置で通常発生する水についてでございますが、今回計画しております排煙脱硫装置は乾式を計画しているということなので、ここでの排水は発生しないというのが1つでございます。

それから、機械設備を洗浄するという作業もありますので、そこで発生した水につきましては、再度洗浄水として循環使用するというのを原則とするということでございますので、洗浄水が表に真っすぐ出るというところはないということでございます。

それから、生活排水、工場でございますから、従業員の皆様の生活排水も発生します。これにつきましては、合併浄化槽を設置して処理するという計画でございます。

もう一つ、屋外の排水、これは雨水排水ということになりますが、これにつきましても工場内、敷地内に沈殿槽を設けてそこに集約し、ろ過後に除去水を排出する。それから、機械の洗浄水にも再利用するというような計画でございます。

それから3番目、騒音・振動防止計画でございます。製造工場でございますので、騒音、それから機械の振動というところも発生します。騒音発生する装置につきましては、囲いやサイレンサー、機械の騒音を弱める装置をつけて対策を講じる。それから、当然環境基準は遵守するように対策計画をとるというところでございます。

振動でございます。圧搾機等々も使いますので、それに伴う振動が発生しますが、これについては圧搾機基礎を強固にして周辺に影響が出ないようにというような対策をとるというところでございます。煙、水、それから騒音、振動というところの対策が18、19ページに書かれております。

資料1と2の説明については以上でございます。

済みません、資料3をごらんになっていただきたいと思います。先ほど工業団地新たに造成するというお話、アトックスさんの工場東側2.7ヘクタールを造成しますよというお話をさしあげました。資料3については、造成の一般的な計画平面図でございます。図面の左側がアトックスさんの工場は西側になります。形状としましては、アトックスさん東側山林を切り土、盛り土造成しまして、大体土の動かし規模としましては、8万立米程度の造成になるのかというふうにも計画されております。これで、対象2.7ヘクタールを平地の面積、「宅地」と書いてありますが、平地の面積で1万8,770平米、1.8ヘクタール程度、それからのり面の部分が0.3ヘクタール程度出ますので、合わせて2.2ヘクタールぐらいの仕上がり造成になるという計画でございます。

この造成につきましては、本年度末までの予定で造成をしたいということで今計画をしておりまして、工場建設は造成後速やかに入っていくということを万象ホールディングさんからは聞き取りを行っているところでございます。

説明は以上でございます。長い説明で大変申しわけございませんでした。よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。先ほど同じような工場を確認をしに行っているというお話をありがとうございましたが、これ別な会社さんだと思うのです、その工場は。この町のほうでいろいろと聞き取り等々の調査を行った工場と同規模の工場ができるのか、またそれ以上の工場ができるのか、そのあたりのほうの確認はされているのかどうか教えてください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 確認を行った工場が東京都西多摩郡の日の出町にあります太平洋マトリアルさん、セメント工場からの転換したものでございますが、そこを確認しております。

それから、千葉県の君津ロックウールというところも見てまいりました。ただ、君津のロックウール工場は、工業地帯にございますので、なかなか我々の参考になるものではないということ。見には行きましたが、それから君津市のご担当の方にも確認はしましたが、ここについては確認したにとどまっております。

西多摩郡の日の出町につきましては、先ほども申し上げましたが、近隣に中学校があつたり福祉施設があつたり住宅があると。それから、富岡同様自然豊かな地域であるというところから、詳しく周辺は、工場の中はなかなか見せていただけなかつたのですが、周辺の調査をしてまいりました。それから、自治体の聞き取りもしました。西多摩郡日の出町の工場規模としましては、万象ホールディングスさんが計画する工場よりも大きな工場、今回計画されるよりも大きな工場というふうに、資料2の12ページごらんになっていただと、2014年のメーカー別シェア実績が載っていると思いますが、太平洋マテリアルの多摩工場だと7万9,000トン年間製造されていますので、倍程度の製造能力がある工場です。今回計画するのは、その2分の1程度の能力の工場というふうになっております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

どちらの会社の規模が大きいとかそういうのはわからないのですけれども、結局のところ同じような設備がある工場が来れば、やはりこちらでいろいろ問題がないということなので、安心できるかなというふうに思うのですが、それ以上のものをつくってもらえるのか、そのあたり何かご確認いただいたか、聞き取りしたかというのはわかりますか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 基本的には同じような同様な対策、それから同様の生産ラインの構成になりますので、同じような対策をとるというのが基本になります。

1つ、我々というか、新しい工場の優位性は、環境対策に関しての新しい手法というか方式もとら

れるということなので、年限が古いほうがだんだん能力が落ちてきますのでというところが1つあります。

それから、周辺行政区への説明会の際にも、行政区の方々から工場操業後、周辺住民を含めた、我々自治体職員も含めた形になりますが、工場の状態を定期的にチェックできるような体制を構築してくれというようなご要望もございましたので、これから検討にはなりますが、災害防止協定含めてそのような体制が構築できるように、住民の皆様からのご要望もありますので、その方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 2点ほどお伺いします。

まず、今回補助金を使って進出されてくるということなのですが、その中の条件として地元から40名の雇用という部分があったのですが、この補助金の名称を見ても、雇用創出企業立地補助事業ということになっているので、地元から何でかんで40名雇用しなくてはいけないのではないかと思うのですけれども、今県内、特に浜通り全般に人材が不足していて、求人が非常に多い状況であることはご存じかと思うのですけれども、それが例えば北というか、原発の近くになればなるほどやはり働く方がいない状況は目に見えているわけでございますけれども、その辺例えば町のほうでどんなふうにその雇用に対して、この企業に対して町民に声掛けをしていったりするのか、その辺をちょっとお伺いしたいのと、あと今回45億円の総事業費ということで、3分の2で30億円補助が出ているということで約15億円で建てられるということなのですけれども、この税収のほうの見込みはどのようにになっているのか。

あと、今回お貸しするということなので、その地代はどの程度見込んでいるのか、その辺をお伺いしたいと思うのです。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 1点目のご質問でございますが、雇用40名、地元40名というところでございます。地元という捉え方が富岡町民ということだけではないというところが1つありますが、確かにおっしゃるとおりなかなか今応じる状況がよろしくないというのも承知しているところでございます。

町のかかわりというところでございます。町、工場ができて操業ということになる前、当然こういう雇用要求がありますよというか、状態がありますよということは、町民の皆様にお知らせする。それから、会社としても、ハローワーク等々を通じてPRしていくというのは当然ということになるかと

思います。ただ、議員懸念されるようなことは当然ありますので、そのところは関係各課一体となってお知らせ、その他ということで応援していきたいというふうに思っているところです。

それから、2点目でございます。税の話がありました。富岡工業団地、実は福島産業復興投資促進特区ということで震災後指定があります。そんなことから、その特区によって会社側にも税の特例が発生しております。1つは、その事業用施設等の特別償却であったり、税額の控除だったりというところがあります。それから、法人税の特別控除なんかもございます。これらを利用していただくというのが企業側のメリットにもなります。町側としましては、当然今後の話になりますけれども、建物の固定資産税、ちょっと規模が大きいので、県の評価ということになりますけれども、この辺は町の税収等見込めるということが1つ。

それから、雇用の場の創出があるということで、法人税もひとつ我々いただけるものだというふうに思っています。この見込みについては、申しわけないですが、まだ詳しい試算をしていないというのが現状でございます。

もう一つ、借地料のお話でございました。借地料につきましては、現在先日竣工しましたシャープの太陽光発電所がベースになるのだろうというふうに思うのです。そこが平地だと1平米当たり年額100円でお貸ししているというところでございますので、同額程度というふうに我々は考えているところです。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 大体は理解できました。

ただ、雇用の件なのですが、この万象ホールディングスさん自体が地元で今どれだけ人が足りないかということ本当にわかっているのかどうか、その辺ちょっと心配するところであるのですけれども、事前にやはりこういった状況だということを知らせてあげることもひとつ必要かなと思っています。富岡にかかるわらず旧警戒区域内の住民がここで働くとなれば、とりあえず戻って住んでそこから通う方ももしかしたらいるかもしれないですけれども、基本的には多分遠方から来るような形になると思いますので、例えばその送迎をするとか、社宅をつくるとか、そういうアドバイスも町としてすべきではないかと思っておりますけれども、その辺いかがか。

あと、税収に関しては、いろんな特例とかでメリットがなければ来ていただけないというのは十分理解していますけれども、ただ固定資産税とか法人税とか、その辺の見込みというのは早目にやはり調べる必要はあるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 企業側の応援という形のご質問だったというふうに思います。

我々も、来ていただく企業が将来的にも持続していくというところが来ていただく側の責任だとい

うふうに思っております。そういう意味で、さまざまな応援はしていかなければならないというふうに思いますし、その応援をするというところも、企業と町の信頼というところのつくり方がベースになって応援するというところが必要だと思いますので、その信頼づくりを当然ながら応援していきたい。雇用の話につきましては、一つ担当課だけのお話でもございませんので、町全体としてどういうかかわり方ができるかというところについて検討しながら対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 2つばかり質問させてください。

製造、販売、取りつけということなのですけれども、新しい物件に取りつけだったら廃材なんかは発生しないのですけれども、今ある建物を例えば改造とかということになれば、アスベストを剥がしてこのロックウール、これを取りつけるとかということになるのかなと思うのですが、そういった際にこの万象さんが取りつけ作業で発生した廃材のようなものを赤木の工業団地に持ってこられたのも困るのです。だから、例えばその赤木の工場は資材、その鉄鉱石とかあと製品を倉庫に積んでおくとか、そこまでは許容範囲なのですけれども、工事で発生したようなものをそこに運んでこないと。富岡町は、いつでも立ち入りできるというような文面も必要なのかなと思うのです。やはりわけのわからないその産廃の山になってしまっても困るし、よくその中が見えないように物すごく屏を高くされて中に何があるかわからないでも困りますから、そういう協定には必ずその立ち入りができるという文面を入れてほしい、これが1点。

あと2点目は、今3番議員からも出たように、その40名の雇用ということで、町のほうではいろいろあっち行ったりこっち行ったり、この工場はどうなっているのかなというような下調べもされたかとは思うのだけれども、その会社、万象さんが言っている40名雇用の賃金体系、どれくらいの賃金で地元の雇用を見ているのか。私が記憶している川内村なんかも、何社か手を挙げてこの交付金目当てとも思えるような誘致が何件かあったと思います。ただ、ふたを開いたら人が集まらないと。やはり村とか町は、雇用も大事だけれども、その地元の人が働き、本当にいわきに家を建てた、いわきから通っても働きたい。あとは、例えば家族を連れて富岡に戻っても働きたいというためには、いわき、郡山の条件よりもよくなければ、わざわざ戻って働きたいという人もいないと思うのだ。そういう賃金体系はどうなのかというところまで把握しているのかどうか、その2点をお尋ねします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お答えします。

1点目の取りつけ工事で発生する廃材の話でございますが、例えば既存のビルを改修するのに出る

廃材につきましては、産業廃棄物の各種法令の中での動き方になりますので、発生場所から適正な処分場ではないところに持ってくるということは、廃棄物関係の法律上できないというのが1つあります。1つ考えられることは、製品を取りつけた製品の残渣というのか、残材というのか、これにつきましては、工場にもう一回戻ってくる可能性ございます。それは、もう一度溶かして製品の一部として還元するということのようでございますので、そこ製品の残物については戻ってくる可能性があるというふうに了解いただきたいというふうに。

ただ、ご質問の工事発生物、産廃物、もともとあったものを一度撤去しなければならないというものについては、これは産業廃棄物の処分の流れの中で工場に戻ってくるということはないというふうに今考えておりますし、先ほどおっしゃったようないつでも立ち入りができるというような協定ということで、この協定の中でさまざま立ち入りのことを考えていきたいというふうには思っております

それから、雇用のお話です。賃金体系、賃金のレベルの話でございますが、申しわけございません。ここについては、確認をしていないというのが本当のところでございます。当然のことながら、議員おっしゃるように地元の方々、地域の方々が働きたいと思える環境を整えるというのも町の責任でございますので、そのことも含めて企業とかかわっていきたい。信頼関係を築いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 同じような環境の双葉郡には川内村とか広野町とか、既にもう住民が戻っている町、村もありますので、そういったところではこういう制度がうまくいっているのかどうか、なぜ従業員が集まらないのか、その辺も厳しくチェックしながら、この万象さんにそれが当てはまらないようにきっちりやはり見てもらいたい。

やはりさっきの1問目の確かに産廃だから、すぐ産廃処理場に持っていくってもらうと、それは今課長の答弁のとおりだと思います。だから、結局中で何やっているのだとわからぬと。自動車解体工場なんかそうなのです。ばらしていって、外国に輸出するとか船に積んでいってしまうなんていうのは、結構中でどんなことをやっているのだとわからぬというのが実態なものだから、余り目隠しをしたような屏ではなくて、中が見えるような屏にしてくださいとか、あとは今言ったようにその立ち入りはきっちり求めますよと、そういう協定は結びますよということですから、安心はしていますけれども、その辺はきっちりやってください。

あと、2点目のその給与体系、それはつかんでいませんということなものですから、これはやはりきっちりつかむべきです。やっぱり大の大人が家族を連れてきて、基本給十何万円ですなんていう場合には来れるはずもないし、そういったところをちゃんとつかまないで町が雇用、雇用と言って進めて、町が言うのだから間違いないでしょうということで応募してみたのだけれども、ふたあけたら大変だったということでは、町もちょっと恥ずかしくなってしまうので、その辺もきっちりしてください

い。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 1点だけお伺いいたしますが、万象ホールディングス株式会社、非常に歴史の浅い会社なのです。設立が一番古いあれでもって10年前に株式会社まく象という会社が設立されてそれから平成21年に当初断保ですか、それで23年に万備という設備会社が設立されておりますが、その万象ホールディングス株式会社自体は2013年、平成25年に設立されているのです。8億4,200万円ぐらいの売り上げ。資本金そのものは500万円ですか。本当に一般的な小規模中小企業の中でも低位の会社かなと思われるのですが、その辺心配なさらなかつたのかどうか。

まして、3分の2が補助事業ということで、この総工費に対しては心配ないのですが、どのようなこの会社の内容等は調べられたのかどうか、その辺からお伺いいたします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご質問にお答えします。

これまでの経緯の中でも、26年の4月に一度申し出があって現在に至るというところでございます。この1年間、議員おっしゃるような内容の調べ方をしておりますので、会社の大きさ、規模にかかわらず、やはり持続可能な工場操業、企業が将来にわたって続いている、事業が続いているというところが我々一番気にするところでございますので、その観点からさまざま調査はさせていただきました。

一つ決め手というか、我々以外のところで、資料の2の3ページをお開きになっていただきたいのですが、私ここちょっと説明を飛ばしておりますと、大変申しわけなかったのですけれども、津波補助金を審査というところがみずほグループ系の情報の会社が審査、これは国からの委託、受託で審査しているのですが、最後は企業を審査するという決め手を持つというか、経験をお持ちなところがここにこの事業内容で補助金を出しても大丈夫でしょうという審査が津波補助金の中でついたというところが一つ安心材料、我々としては一つの決め手にはなっていると。そのほかに独自に調査もしておりますが、なかなか企業内容のことを詳しく我々素人が調査ということも難しいので、我々がした結果、それから第三者で見ていただいた結果というところから、その間1年間さまざま企業の方々ともお話しして、その姿勢も確認させていただいたという結果でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 大体わかりましたが、非常にこのライバル会社というか、先ほど何ページかに記載されているこの全国にはまだまだこういう製品、ロックウール等の製品施工会社というのが結構多いのです。ましてや、恐らく太平洋マテリアルさんとか、君津のロックウールとか、非常にニチアスセラテックにしても一流企業ですよね、企業体が。そういう会社と、やはり実際これから営業の

生産計画を見てみると、確かに上り調子で平成35年には非常にピーク、相当の売り上げも起こるだろうという予測はされておるのですが、果たしてほかのこの会社、万象ホールディングスだけの会社ではないのです。ライバル会社があって、そこで競争されて、どんどん、どんどん続くわけですから、例えば今の建築が不況に陥ったとか何かとか、必ずこれは来ます。今の景気で株価を見ても、非常に各建設会社業績を誇っております。その辺からして、果たしてこの私先ほど言われたように、会社のこの資本体制とか、そういう体制が万全なのかというのが一番最終的にそこへ来るのが、長年続けられるかどうか、その辺なのですが、やってみなければわからないような話では受け入れることはできないと思うので、その辺の調査というのはしっかりされたのかどうか、その辺最後に伺っておきます。

○議長（塚野芳美君）企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）ご心配、ご懸念ごもっともだというところで、我々もそのところは非常に検討材料、懸念材料というところで思っておりました。

さまざま調査したというところの話が、済みません、これ会社の資料で恐縮ですが、資料2の12ページをお開きになっていただきたいと思います。私先ほどの説明の中でも、業界として今後ロックウールの出荷額が30万トン規模を維持できるだろうというその業界の情報と、それから現在27万6,000トン、2014年度ベースでございますが、その出荷額が27万6,000トンということをお話しさしあげました。この差30万トンと27万6,000トンの差が約3万トン程度あります。今のところは、例えば万象さんが製造した3万トン、5万トンは、この中に入り込むことが可能だろうということが1つあります。もう一つは、その隣の日本地図が書かれたものでございますが、工場の配置上、北関東以北、特に東北地方にその工場がないというところが1つ有利な点だろうというふうに考えております。説明の中でも申し上げましたが、製品輸送がロックウールかさがあるので、やはり輸送コストをどれだけ抑えられるかが製品、それから出荷の優位性にもなるのだろうというふうに思っております。そのところで、北関東から東北地方の需要に対応できることをにらみながら工場立地ということでございますので、そこの優位性はあるというふうに思って、調査の結果はそのように考えておりました。

以上です。

○10番（黒沢英男君）終わります。

○議長（塚野芳美君）よろしいですか。

○10番（黒沢英男君）はい。

○議長（塚野芳美君）そのほかござりますか。

9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君）この万象ホールディングスですが、高炉、やはり危険を伴うものがあると思うのです。その辺について、安全のために瑕疵担保をとっているのかどうか、その辺もこれから契約内容になっていくのかなというか、そのように思っています。

もしくは、何か万が一事故でも起きた場合不安になるものがあると思うのです、やっぱりこういう炉を使いますから。やはりその辺をどんなふうに考えているのか。もしくは、瑕疵担保をとっていくのか、そういう契約するのか、その辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 1つ、事故のお話、それから先ほども公害等々発生がないかというところのお話だというふうに思います。

今のところ会社から、企業から進出したいという正式な申し出があり、我々としては可否があった後にさまざまな協定を結んでいきたい。まずは、企業進出に対する基本協定というものも結びたいというふうに思っています。これは、これの後になりますけれども、結んでいきたい。その中で、議員おっしゃるようなことに触れられれば触れていきたい。

もう一つは、その災害防止協定に近い形のものについても、地元行政区の皆様からのご要望もありますから、災害発生はないとは言っているものの、防止協定についても結ぶ方向で企業とお話をしたいというふうに考えております。その中で、議員おっしゃるようなところに触れられれば触れていきたい。

もう一つは、最後に土地を借りていただくというところの借地契約もございますので、その中でどのような瑕疵というか、保険を掛けられるかというところも検討していきたいという部分、基本協定と災害防止協定と借地の契約の中でさまざまなことを検討して対応していきたいというのが今のところの考え方でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 济みません、1点だけちょっと。

今の環境対策で、この高炉を使うというところで、鉄を焼くということで、においのほうは実際見に行ってどうだったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 济みません、現地私が行けませんでしたので、原田課長補佐が現地に行っております。その感想ちょっと話させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（原田徳仁君） ご質問ありがとうございます。

現地に町職員3名ほどがお邪魔いたしまして、においのほうも私なりに感じたことでございますが、その当日天候晴れでございまして、においのほうはかなりあるのかなというふうに思っていたのですが、悪臭、不快感を与えるような感じのにおいは感じられなかったというのが現状でございます。

す。当然風向き等があるので、あちこちその企業周辺を確認したのですが、不満といいますか、そういうものはちょっと感じることはできなかつたと。この程度なのかなという感じではございました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 課長の説明ではほぼ理解はしているのですが、二、三点お聞かせください。

当然こここの工業団地はオーダーメードということで、大変執行部のほうはご苦労なさっているのかなと。本来造成してあれば、もう基本協定のほうにすぐ入れるのではありますが、今から造成が絡むということで、造成のほうを優先してなかなかそっちのほうに進めないのが現状なのかと。といいますのは、あの工業団地へ進出してくる企業がこれで3例目ですよね。きのう、おととい、13日に太陽光が完成しましたし、まず一番最初にTOTOさんが参入ってきて、TOTOさんもかなり富岡町にとつては有望格の企業になるはずだったのですが、やっぱり我々が海外までは見通せなかったということで、日本のこの狭いエリアしか見通せなかったということで、あそこの工場はほとんど動かずじまいに転売されてしまったというような状況なのですが、今度大きな事業では2例目ですので、それを踏まえて絶対失敗はできないと思うのです。そういう意味で、この万象ホールディングスさんを見ますと、設立は浅いにしても、45億円からの投資をして、その中で30億円補助金だよといつても、これだけの資本金とかそういうのが少ない中で、自分の会社で15億円から投資しなくてはならないということはすごくでかい、もうばくちに近い数字なのかなと私は思うのです。

ただ、そういう状況の中でも、きちんとした銀行がバックについてやっている以上は、もう申し分ない会社なのかなと思って私は大賛成なのですが、富岡町今何とか明かりをともそうということで必死になっている中で、13日太陽光が事実上完成して充電し始めたということで、2例目ぜひこの事業を成功させるためにはやはり一日も早い造成をして、造成できた暁にはそういう会社の公害防止協定とか、いろんな協定を結ぶ段階になろうと思いますが、工業団地ですから、いろいろ公害の出る企業というのは何かかにかやっぱりありますよね。それは、全て法律の中でクリアしていく問題だと思っていますので、その辺を見逃さないで執行部にきちんと捉えて準備方お願いしたいなということで当然しっかりと契約もきちんとしてからやるかやらないか決めるのであれば、私ももすごく背中を押すにはやりやすいのかなと思うのですが、その辺はなかなか執行部に強い皆さんのいろんな質問を聞いていますと、まさにそれは実態としてあるなという質問していたのかなと思いますので、私もそういうことは感じておりますので、そういうことを今後執行部のほうできちんとやっていただきたいと要望しておきます。お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 要望でよろしいですね。

○12番（渡辺三男君）　はい。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、付議事件1番の富岡工業団地への企業進出についての件は以上をもって終了いたします

その他の件につきまして、復旧課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君）　おはようございます。下水道事業団に委託しております富岡浄化センターの災害復旧事業に係る建設工事のこれまでの経過と今後の予定について報告させていただきます。

浄化センターの復旧工事は、機械設備、電気設備、土木建築に分け過日入札を行っているところであります。機械設備工事、電気設備工事においては、平成27年3月に契約し、土木建築工事は平成26年12月、平成27年2月、平成27年4月、3回の一般競争入札を行いましたが、1回目、2回目は応札者がおらず、不調となっております。3回目は、1社の応札者があったものの、金額に大きな開きがあり、不調となりました。これらを踏まえ、震災以降の下水道事業団発注の土木建築工事の応札者なしによる不調の状況や近隣地域における入札の状況、さらには見積もりの比較などを行うなど、原因について精査し、労務費、材料費等の差によるものと確認いたしましたが、総合的に判断した結果、今後の予定といしましては3回目の応札者と特命随意契約方式により早期に契約をし、目標完成年度に向けて事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　ただいま復旧課長から下水道のほうの土木工事の件に関する説明がありました。

ただいまの件に関して質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　それでは、以上で復旧課の件を終了いたします。

そのほか執行部、その他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　ありません。

議員のほうからその他ございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君）　その他ということで、工業団地の件でいい機会ですので、ちょっとお聞きしたいのですが、先ほどちょっと触れたTOTOさんの件です。

あれがアトックスさんに転売になったということで、工業団地の縛りがあろうかと思うのです。そ

ういう縛りの点で、アトックスさんはどっちかというと事務系、工場とかそういうものの運営ではなくて、原発内の事務系とか大きく事業展開をすると思うのですが、あの辺工場転売するときに、本来であれば事業計画が上がってきてそれをオーケー出すか出さないか、町にもある程度入る部分があるかと思うのですが、町ではきちんとそこの中に入ってオーケーしたのか。それとも、町は一切関係なしに転売しているのか。といいますのは、町は借地で貸しているわけですから、その一端はあろうかと思うのですが、その辺いざれ出る話だと思いますので、ぜひ説明いただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お答えします。

今回の借地とちょっと前段のことがもしかするとごっちゃになっているかもしれないのですけれども、TOTOさんの場合は、オーダーメードで造成してそれを買っていただいた。所有権はTOTOさんにあった。工場、建物も当然TOTOさんにはあったというところで、正直申し上げますと、売買内諾、それからその他が成立してから我々のところに情報が来たというところで、アトックスさんこれから何をされるかというところについては、聞き取りをしなければならないということで、来週22日会社とお会いして内容を確認するというところになっております。

おおむねのところはお話を聞いているところでございますが、もう少し詳しく確認してからご報告をしたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、今の件で用途変更、工業団地の中の施設ですので、この件についてもと言っていますので。その辺もまだ話はこれからですか、お答えください。

○企画課長（林 紀夫君） 失礼しました。

工場用途の変更につきましても、業務内容とともに確認していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。借地かと思ったら売り渡しているのですね、申しわけありません。

幾ら売り渡しでも、工業団地指定を受けていますので、いろいろ縛りは出てくると思うのです。本来であれば、アトックスさんなどの企業が買い受けるときに、きちんとやっぱり事業計画を町に出すのが私は筋論かなと。法律で決まっていなくても、そのくらいは本来はわきまえていなくてはならないのかなと思うのですが、多分買った以上は事業展開の中でいろいろ状況は踏まえてつけてくると思いますが、今後工業団地ですので、いろいろ問題が起きると困りますので、やっぱりアトックスさんともいろいろ工業団地指定の中で立入調査できるような仕組みをきちんとつくっていただければ、その辺はきっちり監視できるかなと思いますので、ぜひその辺は強く申し入れていただきたいと思い

ます。

今からその辺の話をしていくということですので、話ししてその報告を受けながら私どもも議論したいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 議員おっしゃるようなことで進めてまいりたい。

まずは、アトックスさんの業務内容、何をするのかというところの詳細を確認した後に、何をするのかによっては立ち入りの確認ができるようなご相談と協定ということも視野に入れて検討してまいりたいと、こういうふうに思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） はい、ありがとうございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） その他というか、工業団地のことできちんとお聞きしたいのですが、今回優良な企業が入ってくるということは、すごく私ども大賛成なのですが、一部富岡の今までやっていた企業の方たちがこれからの災害復興計画第2次でもうたっていますが、その商業用地の確保もそうなのですが、用地的に確保したいということで、工業団地をお借りしたいとか求めたいという話も出てくると思うのですが、そういう意見あるかどうかを確認したいのですが。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お答えします。

工業団地に町内の事業所の方が進出したい、もしくは進出できないだろうかという相談1件受けております。大変申しわけないことではあります、今回の造成以降の計画地については、開発行為の許可をいただいているなかつたり、すぐに造成できるような状態になっていないというのが1つありますし、それから造成するための財源、その他もなかなか見当たらないというのが一つ悩みのところでございます。ご質問のところのお答えとしましては、1件の方からご相談をいただいているというのがお答えになります。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 内容はわかったのですが、ただ私も何件かの方からお話しをいただいて、県外から一応誘致されるのもいいけれども、地元の企業としては広い誘致をもってその地元で帰りたいという意見が数件出ていると私は聞いております。

だから、そういう点に対して丁寧に説明をしていくとともに、やっぱりそういう企業はこれから戻って活躍をしていただける企業だと思っております。それが多くなれば、富岡の復興もまたこれから

の富岡、新しい富岡をつくるに必要だと思うのですが、そういう面の方策または対策は考えているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お答えします。

工業団地の担当というところで、工業団地に絞った形でお話をせざるを得ないのですけれども、我々今悩んでいるというか、困っているというところは、企業を誘致するためにどんどん、どんどん営業は国とともにかけているところでございます。来てもいいよというお話が例えればあったとして、ではどこですかという場所を見せると、まだ造成していなかった場所、これではすぐ入れないというところで、その時期のずれが実は企業の進出を阻むというところも現実的にございます。そんなことで計画地、計画区画については、富岡工業団地の計画区画については、まだまだあと5つ、6つぐらいの区画はあるのですけれども、そこを企業意向が入る前に全体造成かけて、意向があつたらすぐここですとお渡しできるような、お見せすることができるような状態にしたいというところで、造成費用の確保、それから今その前段の設計費用の確保等々を経済産業省の担当、企業立地の担当と今お話をしているところでございます。

経済産業省でも、今88団体に係る団体さんに被災地へ進出しませんかというような聞き取りをしているというところなのですけれども、先日打ち合わせの中では、国の皆さん一生懸命やっていただいて聞き取りはしても、我々も含めほかの町村もそうですけれども、立地する場所が例えば山林、農地であれば、そこから造成始める。また、スピードがおくれます。その前段での応援というものが、その造成費用、財政支援というものができないですかというような問い合わせを今してご検討いただいているところでございます。町内でそういうご希望があれば、優先的にというのが本来だというふうには思っておりますが、現状ではそんなような状況と、時期が合わないというところも今一つ悩みのところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今の説明でほぼわかりました。

また、一応やっぱり町外で一生懸命戻ってやろうという準備している企業さんたちは、そういうあいている工業的なものができればということをすごく期待をしていると思うのです。

あともう一つは、この前発表いただきました富岡町災害復興計画第2次、あの計画案をもちろん中心としてですが、一応そういう面も踏まえてこれから考慮していっていただくとともに、各関係課との連携を含めてよろしく進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「関連でいいですか」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 今富岡町内の企業が進出したいという意向があったということなのですが、多分規模的にはそんなに大きくないのかなと思うのです。この赤木の工業団地を開発する、こんなこと言っては申しわけないですけれども、開発しなくても誘致できるような企業であれば、工業団地以外の場所も私はありなのかなと思うのです。今後そういう実態がいっぱい出てくるのかなと思うのです。そういう状況に対処する何らかの手立て、町として立てなくてはならないのかなと思うのです。

一番は、一番造成余り絡まないで済むのが農地、平たんな場所が一番絡まないで済むのでしょうかいろいろ制約はありますよね。そういう部分を考えていった場合に、これは町長に政策として聞きたいのですが、工業団地だけを視野に入れているのではなくて、ちっちゃな企業であれば、町なかでもできるような事業であれば、そういうのもありかなと思いますので、じゃんじゃんそういう方向で進めないとやっぱり町おこしは成り立っていないのかなと思いますので、どんな考えを持っているかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長、ちょっとお待ちください。その前に、今の質問は空き地対策の件にもつながっていますので、空き地対策のほうで考えている部分があると思うので、まずそちらの説明からしてください。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） では、まとめて町長。

○町長（宮本皓一君） 工業団地に進出するというところと、それから一方何もない農地を転用してそこに進出する形というのは、工業団地であれば随分優遇制度、それから電気料の優遇制度、そういう等々の優遇制度があります。これらを踏まえれば、当然進出するのであれば工業団地のほうが有利だということだと思います。

工業団地、先ほど議員がおっしゃったように、富岡町オーダーメード方式でやっておりましたので本当にいざ進出するというときにこれがそれから造成がかかるということでちょっと時間かかるわけですけれども、そういう意味では今回富岡町の津波被災地にありました防潮堤と、それから県道小高広野線の間の防災林、これらを植栽するために道路も込みなのですが、約150万立方ほどの土が必要になります。どんなふうな形かで富岡町の土もとて、あそこを粗々そういう形で土がとれれば、オーダーメードということでなくても何とかそういうふうなことで造成もしていきたいというふうに考えてございます。

あと、これ先ほど議員がおっしゃったことですが、TOTOエレクトロニクスの工場、それから敷地等をお買いになったアトックスさん、これらについては、お買いになるときにもう既に倉庫業としてあそこを利用したいというような話がありまして、これらについてはそれらの補助金も出ているはずです。それで、町としては一度そういう意味では私のところにも説明というか、挨拶に来て、倉庫

業としてやりたいというような話をしておりますので、なお22日にはそれらがどういうような形、形態でやるのか、それをまた説明に来るということですので、それがはっきりしましたら皆さんの方にもお示しをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。

町長から今前向きな答弁いただきました。防潮堤とかそういう部分の流用する土を工業団地から持つていけば、おのずと平らになっていくということですが、そういうことが早く進むようにしていただければ、工業団地も進出してくる企業が出てくるのかなと思いますので、ぜひ早急に速やかに話を進めさせていただければありがたいと思います。

また、アトックスさんのTOTOさんの跡地なのですが、倉庫業としてやる意思を持ってあれを購入したとすれば、本来もう始まっているわけではならないのかなと思うのですが、まだ手つかず状態ですね。だから、その辺をぜひ詰めていっていただき、報告いただければありがたいと思います。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

企画課長補佐。

○企画課長補佐（原田徳仁君） 失礼いたします。

先ほど渡辺三男議員の質問で企画課長のほうで答弁させていただきましたが、若干ちょっと補足的に説明をさせていただければと思っております。内容につきましては、アトックスさんの件でございますが、事業内容等については、先ほど町長のほうからも話がありましたが、倉庫業をメインにという話になっております。事前に27年1月30日だと記憶しておりますが、全員協議会の場でアトックスさんがTOTOさんのほうの敷地、それから建屋を購入します。津波補助金を活用して購入し、事業展開していく中で、大体でございますが、その事務所として1,000人規模の社員を構えたい。それから、倉庫業、それから一部ではロボット関係のほうのテストも活用したいなという中で、大枠ではございますが、事業の説明を聞いております。

このたび7月22日でございますが、さらに詳細な部分を聞いた上で、また先ほど議員が懸念材料となっておりますその立入調査等々について、その業に合っているかどうかというようなことも踏まえながら、企画のほうで詰めていきたいなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 内容はわかりました。

今の内容だと、まさに抜け道をつくってくるのかなと思います。これ、1,000人規模の事務所業をやつたら、倉庫なんかはほんのごく一部であって、実態はどうになりますか。多分事務所ということになってしまふかなと私は思うのです。地元で町として倉庫業として捉えるのか捉えないのかが

一番問題になってくると思う、私はそう考えます。その辺でよく詰めていただければ、あと報告いただければ理解はできると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 12番さん、あとはもうよろしいですね。その22日詳細の打ち合わせをした結果、次の機会を捉えて議会のほうにも説明をいただくということですが、よろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会 (午前11時23分)